

自己評価				評価(総合)		学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)		学校関係者評価	
学校運営方針	県内唯一の高等部のみの視覚特別支援学校であるという自覚と責任の下に、特別支援教育、特に、視覚障がい教育についての専門性を高め、生徒一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びを追求し、魅力ある教育活動を実践する。『連携・協働』をスローガンに掲げ、学校運営の改善を図る。					自己評価は	
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である	
昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により校内外での教育活動に制限があったものの、学校全体が連携を図り、生徒の学習活動や環境等に柔軟に対応する体制を築いた。継続して各学科・分掌が連携・協働し、生徒が安全・安心な学習環境の中で生き生きと学び、自立と社会参加に向け希望がもてるよう、授業改善を図り、効果的なカリキュラム・マネジメントの推進とともに、視覚障がい教育の専門性の向上に努める。	確かな学力と豊かな心体を育成する。	(ア)「鐵ほめ福岡メソッド」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 (イ)各教科における自立活動の視点をもった実践の充実 (ウ)他尊重の精神と豊かな人間性を育む人権教育の推進 (エ)交流及び共同学習の推進 (オ)体育的・文化的行事への積極的な参加					
	将来を見据えたキャリア教育の充実を図る。	(ア)生徒が自らの生き方・在り方を主体的に実感できる進路指導 (イ)個に応じた効果的な進路開拓の推進 (ウ)各生徒の教育的ニーズに基づいた自立活動の時間の充実 (エ)専門スタッフ・関係機関等を活用した支援の充実 (オ)社会性や自尊感情を育む体験活動の充実					
	信頼される学校づくりを行う。	(ア)PTA・同窓会等との連携・協働 (イ)地域や関係機関等との連携・協働 (ウ)危機管理体制の構築 (エ)HP等を含めた広報活動の推進 (オ)学校評価による学校組織マネジメントの充実					
	教師の専門性の向上を図る。	(ア)視覚障がい教育の指導力の向上 (イ)各教科の専門性と自立活動の視点を融合した授業研究の推進 (ウ)ICT機器の活用指導力の向上 (エ)校内の研修・研究の充実 (オ)校外の研修会への計画的な派遣と研修内容の全職員への還元					
評価項目	具体的目標	具体的方策		評価(3月)	次年度の主な課題	項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
普通科	生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた指導や学習環境の整備・充実を図り、学力の向上を目指す。	教科や特別支援教育の専門性を向上させるため、校内外の研修等を積極的に活用するとともに、関係職員間においても積極的に情報やノウハウを共有する。 情報化推進委員会や自立活動推進プロジェクトチームと協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備と効果的な活用方法の検討を年に1回以上行い、学習指導に活かす。					
	進路を見据え、自立を目指した指導・支援を行う。	生徒の進路希望を踏まえ、進路学習会や情報提供の方法を年1回以上検討する。 教育活動全体を通じた自立支援になるよう、自立活動の視点を取り入れた授業を実践するとともに、成果や課題を学期に1回以上共有する場を設ける。					
生活技能科	生徒の実態・課題に応じた自立活動、学習活動を実施する。	中・高の連携、保護者との連携を図り、生徒の実態を把握する。担任・担当者会を設定し、生徒の実態及び課題を共有する。					
	進路先を見据え、現場実習、作業学習の充実を図る。	保護者との連携をとり、居住地域の福祉制度を知る。進路先・実習先に応じた作業学習を計画・実施する。進路希望先・現場実習先を開拓し、年に2回現場実習を計画する。					
療育科・保健療育科	確かな学力の定着と生徒が自ら考え、判断し、主体的に学習に臨む態度を育成する。	寄宿舎との連携を密にし、生徒の課題を共有する。本科としてまとめ、行事等を精選し、より効果的なものにする。					
	キャリア教育の視点に立った教育活動の充実。	療育教育における観点別評価の在り方とともに、授業改善に向けた指導方法について学期に1回協議する。 生徒の実態やニーズに応じた実習(校外臨床実習、職場見学実習)を年1回以上計画し、実践する。					
研修科	危機管理意識を徹底し、安心・安全な療育教育に向けて教育環境を整備する。	1・2年生の実技実習において、複数名による指導体制を年間を通して実施し、視覚的な支援及びリスク管理の充実を図る。					
	卒業教育としての「主体的・対話的で深い学び」を体現するために組織的に授業改善を図る。	専門書等の内容を職員間で共有できる環境を構築し、新たな学習内容を各学期最低1回実施する。 授業内容等に関する協議の場を各学期に1回設け、カリキュラム・マネジメントに取り組む。					
	外部機関との連携を図り、校外臨床実習や特別授業の充実を図る。	校外臨床実習の再開に向けて、月1回程度協議を行うとともに、新たな形態の実習の実現に向けて取り組む。 大学や企業と連携した特別授業を各学期1回程度実施する。					

教務部	学務部	各学科の生徒の実態に即した、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の活性化を図る。	「主体的・対話的で深い学び」を体现する授業の実践を推進し、授業改善と学習評価の在り方について年1回以上協議する。					
		就学相談の充実を図る。	各学科の特性を踏まえたカリキュラム・マネジメントを推進し、教育課程のあり方について年1回以上協議する。 前半期中にHP等を活用した効果的な広報活動について検討する。 オープンキャンパス月間を中心に、丁寧な就学相談を3回以上行う。					
	庶務・広報課	PTA等との連携・協働を深め、教育活動の活性化に資する。	校内のPTA行事について、年間延べ50名以上の保護者の参加を得て開催する。 年2回の「きらり」の発刊にあたって、各号1回以上、保護者等の参加により内容の検討を行う。					
		生徒数の維持・増加に向けて、広報活動を推進する。	HPIについて、行事終了後早期の更新に努め、保護者アンケートにより7割以上から有用性が認められる。 4学科全てにおいて、新たな広報先の開拓や、方法・内容を改善した上で、広報活動に取り組む。 施設訪問報告書の様式を改訂し、年間10回以上の閲覧(記入のみを除く)がなされ、活用が図られる。					
生徒部	生徒支援課	生徒の実態把握を十分に行い、個に応じた生徒指導を行う。	社会的マナーやルールを守る態度を育成するために、年間を通して挨拶、言葉遣いや服装等の規範意識及び礼法等の指導を行う。 いじめ防止や人権意識、道徳意識をもたせるために、学校生活アンケートを年3回、家庭用チェックリストを年3回、職員用チェックリストを年2回実施する。					
		危機管理意識の育成と適切で安全な行動力を身に付ける取組を行う。	日常での安全管理や危機管理意識の向上を図るために、防災・防犯に係る取組を各学期1回行う 非常時に対応できる行動力を身に付けるために、避難訓練(地震、火災)を年2回行う。					
	保健課	外部専門家・機関を活用した支援を充実させ、健康管理能力を高める。	視能訓練士による視覚管理相談と視覚活用学習会を年間5回実施する。 食に関する課題克服のため、栄養教諭との個別相談・指導を学期に1回実施する。					
		危機管理・安全管理に対する意識を高める。	危険個所の早期発見・早期対応のため、安全点検を年間5回実施する。 用具に対する意識を高めるため、掃除道具の調査を学期に1回実施する。					
進路部	キャリア教育課	生徒の将来を見据え、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の推進を図る。	生徒が自らの生き方・在り方を主体的に実感できる進路指導を意識し、関係機関と連携した進路行事や授業、体験的な活動を年3回以上実施する。 普通科の進路に関する行事や授業に視覚障がいのある専攻科教員が年2回以上参画し、視覚障がいの者の就労の実情や体験談等を伝える機会を増やす。					
		就労や障がい者支援等に関わる関係機関との連携強化を図る。	関係機関への定期的な訪問を行うとともに、年3か所以上、本校への学校訪問を積極的に誘致する。 就労や障がい者支援等に関する最新の情報を収集する窓口となり、得られた情報を部内で共有するとともに、学期に2回以上進路に関する行事や授業に還元できるように努める。					
	進路支援課	生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路実現及び定着を図る。	生徒・保護者との進路面談を積極的にを行い、月1回以上、分掌会議及び学科会議において、生徒一人一人の進路に関するニーズを把握する。 進路実現に向けた計画的な補習授業の実施内容について、分掌会議等で定期的に検討する。					
		関係機関との連携を図り、現場実習及び進学・進路先等の開拓を図る。	月1回以上、関係機関の行う会議等に参加し、積極的に情報交換を行う。 計画的な実習先・進路先等の開拓を、各学科10か所以上行う。					
研究支援部	研究・研修課	計画的な実習先・進路先等の開拓を、各学科10か所以上行う。	年間15回以上の新転任者研修会を実施するとともに、他分掌との連携の下、外部専門家を活用した職員研修会を年間2回実施する。 校外研修会への計画的な参加を図り、県外研修報告会等を通して内容を全職員に還元する。 毎月1回のグループ研究に取り組み、視覚障がい教育に関する校内研究の最終年として、年度末に研究紀要をまとめる。					
	特別支援課	心の問題を抱えた生徒や保護者及び指導上の悩みを抱えている職員の日常的な支援に努め、校内支援を充実させる。	年間を通してスクールカウンセラーを活用した心理相談を計画的に実施する。 すべての心理相談に対して、速やかにコンサルテーションを実施し、担任をサポートする。					
寮務部	学科と寄宿舎との連携強化を図り、寄宿舎生活を通して、安心・安全で有意義な集団生活ができるように支援する。	指導内容を充実させるため、保護者アンケートを年に1回、生徒面談を年に2回実施し、生徒の実態把握に努める。 各学科と寄宿舎の連携及び福岡視覚特別支援学校との連携を強化するために、月1回の寮務委員会等を実施し、情報共有に努める。						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・
・
・
・

評価項目以外のものに関する意見

--